

# 就職氷河期世代活躍支援「おきなわプラットフォーム」設置要領

## 1 趣 旨

バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期（概ね平成5年から平成16年）に学校卒業期を迎えた、いわゆる「就職氷河期世代」においては、卒業時、不安定な就労や無業に移行したこと、本来の希望と乖離した条件等で就職せざるを得なかつたことによる早期離転職などが端緒となり、今なお、不安定就労等を余儀なくされている者も少なくない状況にある。

こうした状況を踏まえ、令和元年5月、厚生労働省においては、「就職氷河期世代活躍支援プラン」（以下「支援プラン」という）を策定したところであるが、就職氷河期世代が抱える固有の課題（希望する就業とのギャップ、実社会での経験不足、加齢に伴う様々な就業制約等）を踏まえつつ、その実効性を高めるためには、官民共働による一元的な推進体制を構築し、就職氷河期世代への支援に社会全体で取り組む気運を醸成することが必要である。

については、沖縄県域における支援プラン及びこれに基づく効果的な支援策のとりまとめ、各種施策の進捗管理等を統括することを目的として、沖縄労働局、沖縄県をはじめ、関係行政機関、経済団体、労働団体、支援機関等から構成される「おきなわプラットフォーム」（以下「おきなわPF」という。）を令和4年度までの「第一ステージ」に続き、令和5年度からの「第二ステージ」においても設置することとする。

## 2 構成員

別紙2「おきなわプラットフォーム 構成員（機関・団体名）」のとおりとする。

## 3 各構成員役割

### （1）行政側

#### ①沖縄労働局

- ・おきなわPF取りまとめ事務局（主担当）
- ・事業実施計画の策定とりまとめ（主担当）
- ・実施事業の進捗管理（主担当）
- ・各種支援策の周知、広報

#### ②沖縄県商工労働部

- ・おきなわPF取りまとめ事務局（副担当）
- ・事業実施計画の策定とりまとめ（副担当）
- ・実施事業の進捗管理（副担当）
- ・各種支援策の周知、広報

#### ③沖縄県子ども生活福祉部

##### 沖縄県保健医療部

- ・おきなわPF取りまとめ事務局（副担当）
- ・事業実施計画の策定とりまとめ（副担当）
- ・実施事業の進捗管理（副担当）
- ・地域PF（市町村PF）の設置・運営に関する管内市町村との連絡調整
- ・社会参加に向けた支援を必要とする者の実態や支援ニーズの把握の検討
- ・地域PF（市町村PF）と連携した好事例の把握と展開

- ・各種支援策の周知、広報

④就労支援機関（ハローワーク、サポステ及び県内各支援機関等）

- ・専門窓口（チーム）等による就職支援
- ・企業説明会、面接会の開催や職場実習・体験の確保
- ・企業に対する処遇改善の働きかけ
- ・個別求人開拓（限定・歓迎求人等の確保）
- ・職業的自立に向けた支援
- ・職業訓練の実施
- ・就労に向けた関係機関の連携強化
- ・管内市町村PFへの参画
- ・おきなわPF取りまとめ事務局への政策提案
- ・各種支援策の周知、広報

（2）経済団体、労働団体、他の行政機関等

- ・就職氷河期世代を対象とした求人募集、処遇改善等の企業への働きかけ
- ・イベント等で就職氷河期世代の積極採用、正社員化の取組推進
- ・行政支援策等の周知
- ・おきなわPF取りまとめ事務局への政策提案

#### 4 取組事項

次の事項について協議を行い、各構成員における取組を促進することとする。

（1） 支援対象者の把握

（参考）

バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期（概ね平成5年から平成16年）に学校卒業期を迎えた、いわゆる「就職氷河期世代」であって、支援の対象となる以下の3類型の者に係る実態や支援ニーズの把握について、その手法等を検討する。

① 不安定な就労状態にある者

- ・正規雇用を希望しているながら非正規雇用で働いている者
- ・前職が非正規雇用で、正規雇用を希望する完全失業者

② 長期にわたり無業の状態にある者

- ・就業も求職活動も行っていない者のうち、家事も通学もしておらず、就業を希望している者

③ 社会参加に向けた支援を必要とする者（ひきこもり等）

- ・ひきこもりの状態にある者など、就労支援だけでなく、福祉的な支援を必要とする者

（2）KPI（重要業績評価指標）の設定及び事業実施計画の策定

（参考）

①KPIは適切なものを検討の上、設定する。

②KPIの達成に資する事業実施計画を策定する。

③計画に基づく実施事業の進捗管理を行う。

※ 詳細については厚生労働省により示される参考値等を踏まえ、策定する。

なお、計画期間の途中の段階で、到達すべき目安を設定し進捗管理を行う。支援プランは、就職の実現だけではなく、多様な社会参加の実現を目指すものとし、「(1) 支援対象者の把握」に示す3類型のうち、①不安定な就労状態にある者の目標については、令和2年度から令和4年度までの3年間の集中取組期間に加え、令和5年度からの期間を「第二ステージ」と位置づけ、第二ステージを含めた取組により、同世代の正規雇用者を30万人増やす事を目指すこととされていることを踏まえて、正規雇用者数30万人増を各都道府県に割り戻した人数を勘案して設定すること。

③社会参加に向けた支援を必要とする者については、個々人の状況に応じて息の長い継続的な支援を行う必要があることに留意し、地域PF（市町村PF）の多様な社会参加の実現に向けた取組を支援する。

### （3）気運醸成及び行政支援策の周知

（参考）

不安定な就労状態等にある就職氷河期世代の活躍を社会全体で支援できるよう、沖縄県内の気運を醸成し、各界が一体となって積極的な採用・待遇改善や社会参加への支援に結びつくような環境を創る。

また、就職氷河期世代本人及びその家族等に対して各種支援策の周知を図る。

### （4）地域PF（市町村PF）との連携

（参考）

沖縄県（主担当：子ども生活福祉部）は、地域PF（市町村PF）の設置・運営について市町村と連絡調整を図り、地域PF（市町村PF）との情報共有と広域的課題の対応を行う。例えば、

- ・市町村PF設置に関する市町村への働きかけや市町村PFの運営に関する助言等を行う。
- ・県レベルの経済団体への対応依頼（福祉からの受入先の開拓、雇用にあたっての必要な配慮）
- ・管轄を超えた自治体間の広域的な取組の支援

等の要請に対応するとともに、地域PF（市町村PF）の好事例の周知等、必要な情報提供を行う。

## 5 おきなわPFの会議運営

（1）上記の協議を行うため、原則PDCAを意識した開催となるよう年2回以上協議の場を設けることとするが、この他、必要に応じて開催することができるものとする。

（2）おきなわPFに座長を置き、沖縄労働局職業安定部長をもって充てる。なお、座長は会務を総理し、会議の議事を運営する。

## 6 秘密の保持

おきなわPFの構成員及び協議の場に参加した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

## 附則

本設置要領は、令和2年6月5日から施行する。  
この要領の一部を、令和2年10月23日付改訂する。  
この要領の一部を、令和4年1月25日付改訂する。  
この要領の一部を、令和5年1月20日付改訂する。

【用語の説明】

「地域PF（市町村PF）」

自立相談支援機関、地域若者サポートステーション（サポステ）、ハローワーク、経済団体、ひきこもり地域支援センター、ひきこもり家族会等からなり、情報共有や地域における対応方針の検討を行う。新たに立ち上げるというよりは、個別ケースの具体的な支援プラン作成のために関係者が集う会議等を活用して連携を図る。

「限定・歓迎求人」

就職氷河期世代の雇い入れに積極的な求人のことで、就職氷河期世代の求職者の応募のみ受け付ける限定求人と限定はしないが積極的に受け入れる歓迎求人がある。

「KPI 重要業績評価指標」

目標を達成するための重要な業績評価の指標のこと。

KPI を達成するため、事業実施計画を策定する。

## 就職氷河期世代活躍支援おきなわプラットフォーム構成員

機関・団体名	
経済団体	一般社団法人 沖縄県経営者協会
	沖縄県商工会議所連合会
	沖縄県商工会連合会
	沖縄県中小企業団体中央会
	公益社団法人 沖縄県工業連合会
	沖縄県中小企業家同友会
	沖縄経済同友会
労働団体	日本労働組合総連合会沖縄県連合会
支援機関	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部
	社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会
	沖縄県立総合精神保健福祉センター
	公益財団法人 沖縄県労働者福祉基金協会
	特定非営利活動法人 サポートセンターゆめさき
	KHJ全国ひきこもり家族会連合会沖縄支部
地域	沖縄県市長会
	沖縄県町村会
	那覇市
行政機関	沖縄県
	沖縄総合事務局
	沖縄労働局